

# 開東社会保険ニュース

No. 288

令和5(2023)年2月

## 令和5年度の保険料率と出産育児一時金の額変更

令和5年度の保険料率と、4月から変更になる出産育児一時金の額をお知らせします。

### 1. 保険料率

#### (1) 令和5年度の保険料率

労災保険	料率の変更はありません。(3年ごとの見直し、前回検討は令和3年度)			
雇用保険	令和5年4月から、以下のように引き上げられます。			
	事業 \ 区分	労働者	事業主	全体
	一般の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
	農林水産業及び 清酒製造業	7/1000	10.5/1000	17.5/1000
	建設業	7/1000	11.5/1000	18.5/1000
※事業主負担には二事業分 3.5/1000 (建設業 4.5/1000) 含む				
健康保険	協会けんぽは令和5年3月分(4月納付分)から変更となります。 東京支部 98.1/1000 から 100.0/1000 へ ※その他の道府県、健康保険組合は別途確認してください。			
介護保険	令和5年3月分(4月納付分)より 16.4/1000 から 18.2/1000 に引き上げられます。 ※健康保険組合は別途確認してください。			

※給与計算で使う料率を当事務所 web ページに記載しています。 <https://www.kaito-sr.com/keisan>  
改定月に変更しており、給与計算前にご確認いただくケースも多いようです。→



#### (2) 労働者の年齢ごとの保険料率

事業主が把握すべき年齢別の保険料率を以下に計算しています(令和5年4月以降分、%表示)。  
自社の加入している保険者と異なる場合には置き換えてご確認ください。

【事業主及び本人の保険料負担率 一覧】

2023/4/1

保険の内容\対象者の年齢	40歳未満		40歳～		65歳～		70歳～		75歳～	
	全体	本人	全体	本人	全体	本人	全体	本人	全体	本人
健康保険*1	10.00%	5.00%	10.00%	5.00%	10.00%	5.00%	10.00%	5.00%	-	-
介護保険	-	-	1.82%	0.91%	-	-	-	-	-	-
厚生年金保険料	18.30%	9.15%	18.30%	9.15%	18.30%	9.15%	-	-	-	-
子ども・子育て拠出金(事)	0.36%	-	0.36%	-	0.36%	-	-	-	-	-
労災保険料(事)*3	0.30%	-	0.30%	-	0.30%	-	0.30%	-	0.30%	-
雇用保険料*2	1.55%	0.60%	1.55%	0.60%	1.55%	0.60%	1.55%	0.60%	1.55%	0.60%
合計負担率	30.51%	14.75%	32.33%	15.66%	30.51%	14.75%	11.85%	5.60%	1.85%	0.60%
差し引きの事業主負担率	15.76%		16.67%		15.76%		6.25%		1.25%	

\*1協会けんぽ東京支部 下線 は前回からの変更点

\*2一般の各種事業

\*3その他の各種事業

\*アスベスト関連の拠出金は除きます。(0.02/1000)

### 2. 出産育児一時金の変更

令和5年4月1日以降の出産に関わる出産育児一時金及び家族出産育児一時金の額が、政令の改正により48万8千円になり、産科医療補償制度の掛金1万2千円を含むと50万円となります。

ホームページ「開東社会」「かいとうしゃかい」で検索 <https://www.kaito-sr.com/> ※本記事の無断転載は  
Facebook ページ <https://www.facebook.com/kaitosr.tokyo/> 禁止しています。

社会保険労務士法人 開東社会保険労務事務所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-2-6 西新宿 K-1 ビル 7 階 TEL 03-3369-7411/8411

FAX Stop! 次回以降のFAXがご迷惑の場合は恐れ入りますがご連絡下さい。 FAX 03-3369-2711